

明和町日本遺産魅力増進業務委託 仕様書

1. 業務の名称

明和町日本遺産魅力増進業務委託業務委託

2. 業務の背景・目的

明和町は平成 27 年に文化庁の日本遺産として「祈る皇女斎王のみやこ 斎宮」の認定を受けており、当該ストーリーを構成する文化資源が町内に多数所在している。明和町の斎宮及び斎王に係る歴史文化資源は、固有性及び希少性を有し、地域の文化観光振興を図る上で重要な資源である。明和町が策定した「第 3 次明和町観光振興計画（令和 8 年 3 月）」においては、日本遺産を活用して消費額を令和 6 年度の約 9 億円から令和 12 年度に約 20 億円へ引き上げる目標を掲げており、当該資源を活用した誘客及び周遊促進を通じて、地域内消費の拡大を図ることが求められている。

伊勢志摩及び周辺地域においては、高付加価値なインバウンド観光地づくりが進められており、2033 年の伊勢神宮式年遷宮に向けた機運の高まりとともに、国内外からの来訪及び周遊の進展が期待される。また、県の観光施策でも、訪日外国人旅行者は日本ならではの歴史、文化、食、学びを伴う体験への関心が高い傾向にあることから、明和町が有する斎宮及び斎王に係る歴史文化資源は、こうした需要との親和性が高い。

このような状況を踏まえ、明和町への誘客及び滞在促進を図るためには、伊勢志摩地域を訪れる旅行者の周遊動向を的確に捉えつつ、観光ルート、体験プログラム、交通アクセス、季節ごとの催し等に関する情報について、『明和町と伊勢志摩との情報連携を推進し、一体的かつ効果的な情報発信を実施』することが必要である。加えて、来訪を一過性の立ち寄りにとどめることなく、地域内での滞在時間及び観光消費額の向上につなげるためには、『明和町と伊勢志摩の宿泊先施設との連携』を進め、宿泊事業者を通じて明和町の斎宮跡見学、歴史体験及び関連イベント等を案内できる体制を整備することが重要である。

さらに、プロモーションに当たっては、明和町固有の魅力を明確に打ち出す観点から、『斎宮及び斎王の物語性・伊勢神宮との歴史的なつながりを生かした分かりやすい表現や印象づけるコンセプト』を用いることにより、伊勢志摩広域周遊の中における地域イメージの形成及び認知度向上を図る必要がある。とりわけ、2033 年の式年遷宮を見据えた広報展開においては、明和町の歴史的な位置づけを分かりやすく発信し、伊勢とのつながりの中で来訪動機を高めていくことが求められる。

本委託業務は、5. 業務内容に記載された内容を実施することで、前述した伊勢志摩地域との連携方針を具体化し、地域イメージの形成及び認知度向上並びに来訪動機の醸成を図ることを目的とする（以下「本業務」という。）。

（参考 1）明和町内における日本遺産の認知度は、令和 6 年度調査で約 60% となっており、今後はその大幅な向上を図る必要がある。あわせて、県外における斎宮跡の認知度は、令和 4 年度に

実施した調査で約 8.5%にとどまっており、とりわけ県外に向けた認知拡大が大きな課題となっている。

(参考 2) 三重県においては、伊勢志摩地域及び伊勢神宮が県内観光の中核的な集客拠点の一つとなっており、令和 7 年の観光レクリエーション入込客数推計では、伊勢志摩地域が 11,088 千人、伊勢神宮が 7,707 千人となるなど、高い集客水準を維持している。一方で、伊勢志摩地域における国外からのインバウンド（訪日外国人観光客）の比率は 1 %から 2 %程度にとどまっており（「伊勢志摩及び周辺地域マスタープラン（令和 8 年 1 月 伊勢志摩高付加価値インバウンド観光地づくり推進協議会）」より）、今後の拡大余地を有している。

3. 業務期間

契約締結日から令和 9 年 1 月 29 日までとする。ただし、本採択の規定により、成果物の納品及び検収、受託者からの委託費の請求、並びに本協議会から受託者への支払いまでの全手続きを令和 9 年 1 月 29 日までに完了する必要があることから、受託者は令和 9 年 1 月 8 日頃までに本業務における各事業を完了させ、成果物を納品すること。

4. 委託料

委託料には、上記委託期間における本業務の履行にかかる人件費等の一切の経費を含むものとする。

5. 業務内容

本業務は、文化庁の補助事業「日本遺産を活用した魅力ある地域づくり推進モデル事業（日本遺産魅力増進事業）」として、日本遺産の魅力向上に資する先進的な取り組みを創出するため、文化庁からの委託事業として実施されるものであり、その対象経費は国が全額負担するものである。

本業務では、大きく以下の 3 つの事業を行うものとする。なお、各事業の実施にあたっては、文化庁及び文化庁が派遣するコーチによる伴走支援が行われる。そのため、より効果的な事業とするべく、コーチの助言等により必要に応じて事業内容等の一部変更を行う場合があるため、受託者はこれに柔軟に対応すること。また、伴走支援の一環として、最大 2 回のコーチによる現地視察（1 回目：令和 8 年 8 月～9 月頃、2 回目：令和 8 年 11 月～令和 9 年 1 月頃）が予定されているため、受託者は必要に応じて書類作成等の支援を行うこと。

(1) インバウンド誘致戦略策定・コンセプト設計事業

明和町の日本遺産事業はこれまでインバウンドを主要ターゲットとして位置づけてこなかったため、どのターゲット市場に対して、どのチャネルを通じてアプローチするかという戦略が存在しない。本事業では、斎宮・斎王の価値を外国人旅行者に伝える言葉・コンセプトに翻訳し、伊勢志摩・紀伊半島の広域文脈と接続したインバウ

ンド誘致戦略を策定する。策定した戦略に基づきプロモーションの初回実証を一体的に実施し、次年度以降の本格的な誘客基盤を整備する。なお、明和町がすでに保有するデータ（来訪者数・SNS実績・体験商品販売実績等）を最大限に活用し、戦略策定に時間をかけすぎず、プロモーションの実証実験を中心に行う。

①価値翻訳・コンセプト設計と関係者ヒアリング

斎宮・斎王の歴史的価値を整理し、外国人旅行者に伝わるキーワード・説明文を開発する。伊勢志摩・紀伊半島のブランド（継承・清らかさ・祈り）との接続を図り、「伊勢志摩を語る際に斎宮が欠かせない」と位置づけられるコンセプトを確立する。あわせて、伊勢志摩の宿泊施設、通訳案内士、広域観光組織等に事前ヒアリングを行い、ターゲット市場・言語・販売方法をすり合わせながら次年度以降の連携基盤を整備する。

なお、業務提案書に前述のコンセプト（案）や、宿泊施設等の想定するヒアリング先・明和町との連携先（案）を記載して本協議会に対して提案を行い、業務開始後に本協議会と協議の上、これらを定めるものとする。

②インバウンド誘致戦略の策定

①の成果をもとに、ターゲット市場（国・旅行者層・旅行スタイル等）の分析を行い、斎宮の日本遺産ストーリーが最も響く層（例：欧米の歴史・文化関心層、アジアの高付加価値旅行者等）を特定する。あわせて有効なプロモーションチャネル（インフルエンサー・旅行メディア・旅行会社等）の調査・選定を行い、次年度以降の本格的なインバウンドプロモーション展開に向けた戦略書（初版）を策定する。

③プロモーション実証の実施

策定した戦略に基づき、インバウンド向けプロモーションの初回実証を実施する。具体的には、ターゲット市場に影響力を持つインフルエンサーや旅行メディアを招聘し、斎宮の歴史・文化・体験コンテンツを実際に体験・発信してもらうことで、斎宮の認知獲得と予約・来訪への誘導を図る。実証を通じて得られたデータ（リーチ数・予約数・反応等）を分析し、次年度以降の戦略改善に活用する。

（２）インバウンド受入環境整備事業

日本遺産「祈る皇女斎王のみやこ 斎宮」のストーリーは、天照大神に仕えた皇女・斎王が都を離れ、斎宮で祈りを捧げ続けたという、日本人の精神文化の根幹に触れる物語である。しかし、このストーリーを伝える解説板・パンフレット・体験案内等は、現状インバウンド旅行者が求める水準の多言語対応が十分でなく、外国人旅行者が自力でその価値を理解することが難しい状況にある。本事業では、事業①で策定したインバウンド誘致戦略・コンセプトに基づき、以下の取組を実施することで、インバウンド旅行者が斎宮のストーリーに触れ、深く理解できる受入環境を整備する。

①インバウンド向け周遊マップ（QR コード付き多言語解説）の制作・整備

日本遺産の構成文化財を巡る周遊ルートを多言語で案内する周遊マップを新たに制作する。伊勢神宮からのアクセス・所要時間・体験コンテンツ情報を一体的に掲載し、伊勢来訪者が斎宮を旅程に組み込みやすい設計とする。あわせて、マップ上の主要スポットに QR コードを掲載し、スマートフォンで多言語（英語・中国語・韓国語等）の詳細解説コンテンツにアクセスできる仕組みを構築する。解説内容は日本遺産ストーリーの文脈に沿って制作し、「斎王の物語」を体感できるコンテンツとして設計する。

②ショートムービー・アニメーションによる解説動画の制作

埋設文化財である史跡斎宮跡は「見えない・わかりにくい」という特性を持つ。この課題を克服するため、斎宮の歴史・ストーリーをアニメーションや映像で視覚的に伝えるショートムービーを制作し、施設内での上映および QR コード経由での配信を行う。多言語字幕・吹き替えに対応し、インバウンド旅行者が直感的に理解できるコンテンツとする。

③Google マップ等デジタル地図情報の充実

Google マップをはじめとするデジタル地図プラットフォームにおいて、構成文化財・体験施設・周辺飲食店等の情報（多言語説明・写真・営業時間・アクセス等）を整備・充実させる。インバウンド旅行者が現地で自力で情報収集・周遊できる環境を整え、来訪のハードルを下げる。

（3）日本遺産ガイド人材育成事業

日本遺産「祈る皇女斎王のみやこ 斎宮」には、斎宮・斎王を専門に案内できるボランティアガイドが存在するが、インバウンド旅行者に対して日本遺産の構成文化財である体験コンテンツを英語で深く案内できる人材は不在である。外国人旅行者が増加する中、「人が案内する」という最も付加価値の高い体験を提供できる人材の育成は、受入体制の根幹をなす課題である。本事業では、事業①で策定したコンセプト・ストーリーラインに基づき、明和観光商社が保有する体験コンテンツに特化したインバウンド対応ガイドを少数精鋭で育成することで、外国人旅行者が日本遺産のストーリーを体感できる質の高い体験提供体制を確立する。

①インバウンド対応ガイド研修の実施

日本遺産の構成文化財である以下の 3 つの体験コンテンツを英語で案内・提供できるガイド人材を育成するための研修プログラムを策定・実施する。

1) 竹神社 氏子体験

斎王ゆかりの竹神社において、神社の歴史・祭祀・氏子文化を英語で案内し、外国人旅行者が日本の信仰文化を体感できるよう導く。

2) 擬革紙 クラフト体験

明和町に伝わる伝統工芸品・擬革紙の制作体験を英語で案内し、日本遺産ストーリーとの繋がりを伝えながら参加者が楽しめるよう進行する。

3) 十二単体験（いつきのみや歴史体験館）

斎王の装束である十二単の着装体験を英語で案内し、斎王の世界観・日本遺産のストーリーを体感できる案内を行う。

研修内容は、英語での案内技術・外国人旅行者の文化的背景への理解・ストーリーテリング技法を中心に構成し、外国人旅行者が「斎王の物語」に感動し、深く理解できる案内ができる人材の育成を目指す。

6. 業務体制の構築

本業務における担当者を配置するとともに、本業務に関する知識を有するもので業務体制を構築すること。この場合、他の事業者等と連携して業務にあたることも可能とする。また、本協議会から求められる助言等にも迅速に対応するものとする。

なお、本業務の実施にあたり、本町及びその周辺市町の事業者（以下「地元事業者」という。）が、受託者の協力業者として加わる等、地元事業者の活用に配慮すること。特に、事業（1）③プロモーション実証の実施においては、今後も継続したプロモーション活動を伊勢志摩エリア等の周辺エリアと連携しながら実施していきたいことから、地元事業者の積極的な活用を検討すること。

7. 成果品の提出

本業務の成果品として、以下のものを納品すること。

また、本協議会が文化庁から受ける検査については、完成検査のほか、令和8年12月中に中間検査が予定されているため、受託者は各検査時において、成果品の提出に加えて書類作成等の支援を行うこと。

- （1） 5. 業務内容に記載の各事業における成果品 一式
- （2） 協議録 一式
- （3） 本業務に要した資料 一式
- （4） その他必要と認めるもの 一式

※ 上記（1）～（4）をまとめた内容を業務報告書として製本し2部納品する。
納品する際は、なるべく詳細に項目だてを行い、インデックス等により分かりやすい形で製本すること。

また、別に電子データ（CD-R または DVD-R）も納品する。

8. 個人情報の保護

「個人情報の保護に関する法律（平成15年法律第57号）」及び「明和町個人情報の保護に関する法律施行条例（令和5年条例第2号）」を遵守し、本業務を通じて取得

した個人に関する情報を適切に取り扱うこと。

9. 損害賠償債務

受託者は、本業務中に受託者の責めに帰すべき事由により、本協議会、本協議会の構成団体及びその他第三者に損害を与えた時は、受託者の責任においてその損害を賠償しなければならない。

10. その他

「明和町日本遺産魅力増進業務委託 公募型プロポーザル募集要項 第10」に定める業務提案書等に基づき本業務を実施すること。また、本仕様書において定めた事項及び定めのない事項について、疑義が生じた場合や改善の必要があると認められた場合には、本協議会と受注者とが協議の上これを定め、本業務を円滑に遂行すること。